

邑楽町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

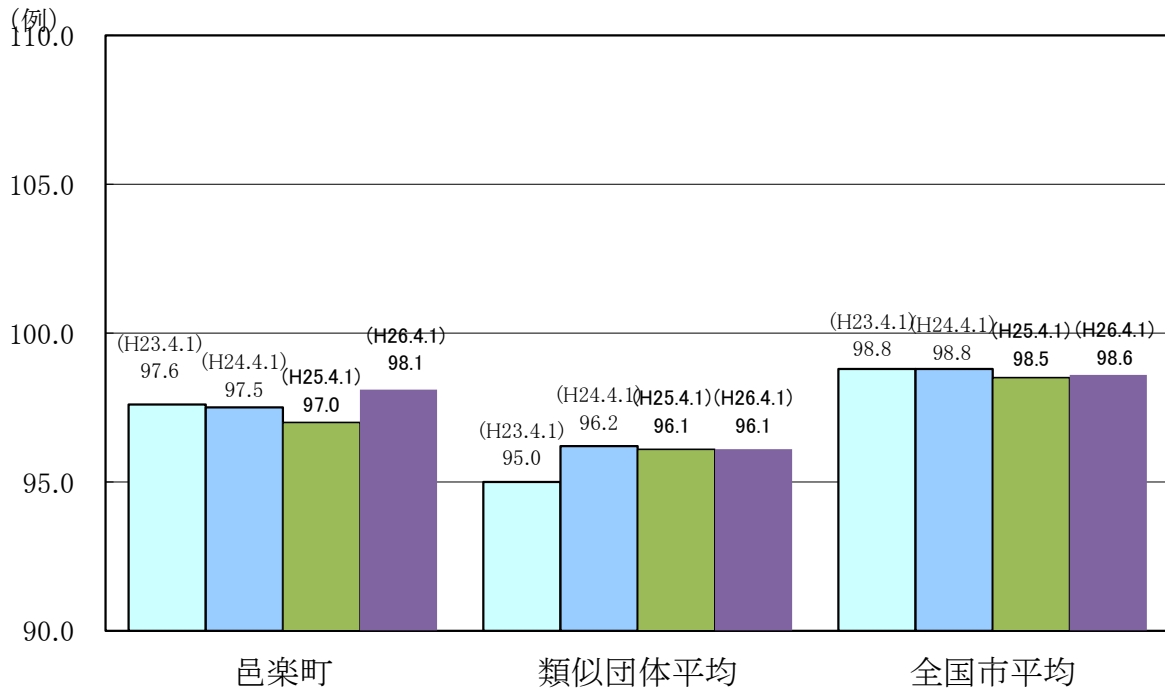
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	27,342	7,945,204	554,967	1,451,845	18.3	18.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	176	611,902	105,255	226,482	943,639	5,361	5351

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の

※ 26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況（人事委員会未設置のため未記載）

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率	(参考) 国 の 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧 告 (改定率)		
25年度	円 —	円 —	円 (— %)	% —	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧 告 (改定月数)		
25年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。邑楽町においては、現在、県や近隣市町の動向を見ながら検討中である。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

現在、県や近隣市町の動向を見ながら検討中

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準で支給対象地域外のため、地域手当の支給なし。（ただし、勤務地が支給対象地域の場合のみ支給）

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
邑楽町	40.9 歳	308,832 円	361,104 円	339,550 円
群馬県	43.5 歳	344,262 円	414,273 円	375,209 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	41.8 歳	312,255 円	361,463 円	337,295 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
邑楽町	59.0 歳	2 人	343,450 円	356,789 円	349,950 円	—	—	—	—
うち用務員	59.0 歳	2 人	343,450 円	356,789 円	349,950 円	その他	54.3 歳	199,300 円	1.79
群馬県	50.0 歳	122 人	334,513 円	369,253 円	356,877 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	49.8 歳	13 人	275,080 円	291,592 円	283,324 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
邑楽町	—	—	—
うち用務員	5,722,826 円	2,747,000 円	2.08

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23年～25年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
邑楽町	36.1 歳	268,678 円	296,836 円
群馬県	44.5 歳	382,068 円	423,985 円
類似団体	38.1 歳	281,926 円	303,022 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等をおを除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区 分		邑楽町	群馬県	国
一般行政職	大学卒	172200 円	177300 円	172200 円
	高校卒	140100 円	143400 円	140100 円
技能労務職	高校卒	140100 円	139000 円	－
	中学卒	－ 円	－ 円	－
教育職	大学卒	172200 円	197900 円	－
	高校卒	140100 円	－ 円	－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（26年4月1日現在）

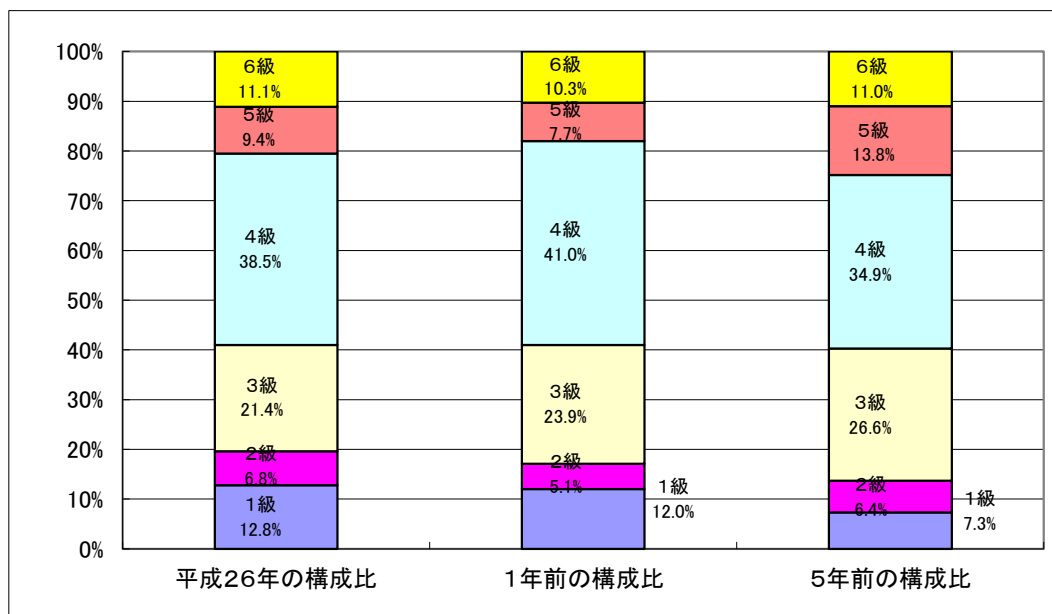
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	266,725 円	348,900 円	354,540 円	－ 円
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	392,900 円
技能労務職	高校卒	－ 円	－ 円	343,200 円	－ 円
	中学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
教育職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長	13人	11.1%	322100円	422600円
5級	課長補佐	11人	9.4%	290700円	405700円
4級	係長・主査	45人	38.5%	263500円	395800円
3級	主任	25人	21.4%	224600円	354700円
2級	主事	8人	6.8%	187700円	308000円
1級	主事・主事補	15人	12.8%	137600円	244900円

- (注) 1 邑楽町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成〇年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、人事評価制度の導入に向け試行を実施中

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

邑楽町	群馬県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,294 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1661 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理監督者加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理監督者加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

現在、人事評価制度の導入に向け試行を実施中

(2) 退職手当 (平成26年4月1日現在)

邑楽町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～45%加算	
(退職時特別昇給)	なし				
1人当たり平均支給額	23,776 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		127 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		64 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
前橋市	3 %	1 人	3 %
埼玉県加須市(H25.4～6)	6 %	1 人	4.76 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		—	
		—	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在) (制度なし)

支給実績(平成25年度決算)		—		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		—		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		—		%
手当の種類(手当数)		—		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給 単価
—	—	—	— 千円	—

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	33,064 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	324 千円
支給実績(平成24年度決算)	36,387 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	322 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給(支給額)配偶者 13,000円配偶者以外 6,500円子(16歳の年度始めから22歳の年度末)の加算5,000円	同	なし	16,574 千円	227,034 円
住居手当	(支給額)借家・借間居住職員(月額12,000円)を超える家賃を払っている職員)最高 27,000円	同	なし	5,084 千円	267,600 円
通勤手当	6箇月定期券の価額により一括支給ただし、1箇月当たり55,000円が限度額 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円~24,500円)を毎月支給	同	なし	5,141 千円	37,802 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給(支給額)課長62,300円課長補佐52,000円係長45,000円	同	なし	36,835 千円	575,540 円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等 額
給 料	市区町村長	574,400 円 (718,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 900,000 円/ 514,000 円	
	副市町村長	493,850 円 (581,000 円)	716,000 円/ 461,000 円	
報 酬	議 長	328,000 円 ()	420,000 円/ 288,000 円	
	副 議 長	250,000 円 ()	343,000 円/ 200,000 円	
	議 員	227,000 円 ()	303,000 円/ 180,000 円	
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長	(25年度支給割合) 3.95 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 3.95 月分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) 勤務年数1年につき 5.2月	(1期の手当額) 14,934,000円	(支給時期) 任期満了時
	副市町村長	勤務年数1年につき 3.0月	6,972,000円	任期満了時
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

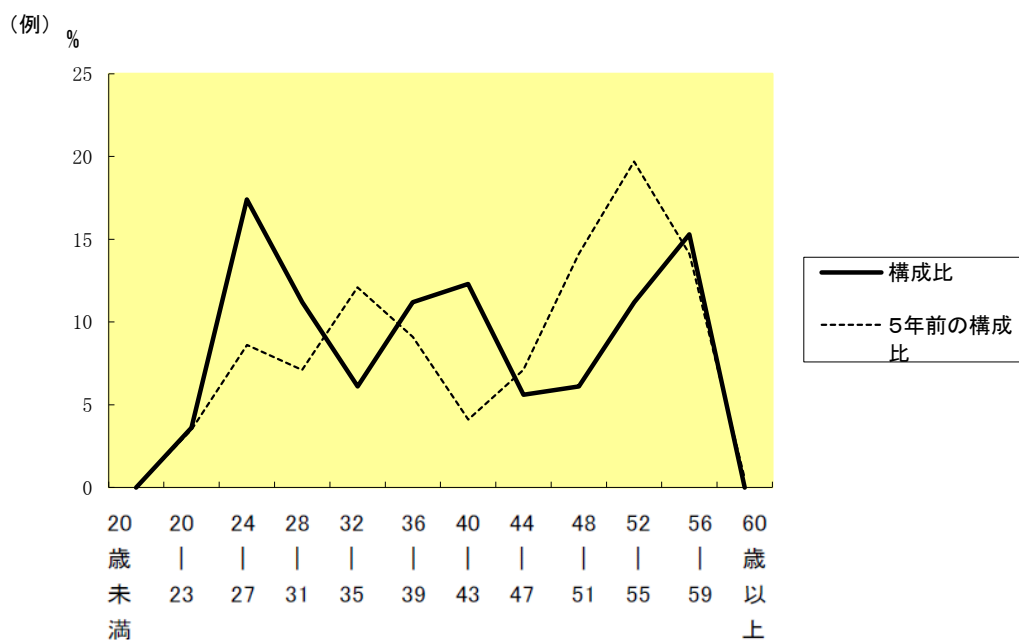
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成26年	平成25年		
普通会計部門	総務 労働	37 0	39 0	△2	派遣職員・育休者の減
	民生 衛生	35 13	31 14	4 △1	機構改革 職員の退職
	その他	51	50	1	機構改革
	計	136	134	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 49.74人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 58.8 人)
	教育部門 消防部門	43	44	△1	機構改革
小 計	179	178		<参考> 人口1万人当たり職員数 65.47人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.64 人)	
公営企業計等部門	水道 その他	7 11	7 11		
	小 計	18	18		
合 計		197 [223]	196 [223]		<参考> 人口1万人当たり職員数 72.05 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	7人	34人	22人	12人	22人	24人	11人	12人	22人	30人	0人	196人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	136	135	134	135	134	136	(%)
教育	44	45	41	43	44	43	△1(△2.3%)
普通会計計	180	180	175	178	178	179	△1(△0.6%)
公営企業等会計計	18	18	18	18	18	18	(%)
総合計	198	198	193	196	196	197	△1(△0.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 475,212	千円 24,134	千円 28,969	% 6.1	% 6.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	人 6	千円 20,369	千円 1,474	千円 7,121	千円 28,964	千円 4,827

(参考)24年度平均 一人当たり給与費
5,026千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
邑楽町	33.0 歳	259,467 円	361,801 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

邑楽町	邑楽町 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(25年度) 1,172 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,294 千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 月分 (1.45)月分 (0.65)月分)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

邑楽町			邑楽町（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～20%加算	
(退職時特別昇給)	なし		(退職時特別昇給)	なし	
1人当たり平均支給額	— 千円		1人当たり平均支給額	23,776 千円	

ウ 地域手当（支給なし）

（平成26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）（制度なし）

支給実績(平成25年度決算)	—		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	—		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	—		%	
手当の種類(手当数)	—			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(25年度決算)	左記職員に対する支給単価
—	—	—	— 千円	—

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	395 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	99 千円
支給実績(平成24年度決算)	488 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	122 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に 支給（支給額） 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 子（16歳の年度始めか ら22歳の年度末）の加 算5,000円	同	なし	900 千円	225,000 円
住居手当	（支給額） 借家・借間居住職員（月 額12,000円）を超える家 賃を払っている職員） 最高 27,000円	同	なし	- 千円	- 円
通勤手当	6箇月定期券の価額に より一括支給ただし、1 箇月当たり55,000円が 限度額 自動車等 の交通用具使用者 通 勤距離に応じた月額 (2,000円～24,500円)を 毎月支給	同	なし	121 千円	30,300 円
管理職手当	管理又は監督の地位に ある職員に支給 （支給額） 課長62,300円 課長補佐52,000円 係長45,000円	同	なし	1,008 千円	504,000 円